

幼保小の連携「府中の架け橋プログラム」＜つなぐ＞＜高める＞＜支える＞

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の学習の基盤を育成する上で重要なものとなります。小学校の教育においては、幼児期における教育によって育まれた資質・能力をさらに伸ばし、学習や生活に生かしていくことが大切です。そのため、幼保小の連携の推進に当たっては、幼児期及び小学校における教育に関わるすべての機関が、それぞれの教育や保育の目的や目標、取組について十分に理解した上で、円滑な接続を図る必要があり、子供一人一人の成長を中心に据え、連続かつ一貫した教育の充実に取り組んでいくことが重要です。本市では公立・私立という設置者の立場を超えて、すべての子供の健やかな成長に資するため、幼保小の連携に関わる取組を充実させ、「幼保小連携」を生かした教育を一層推進し、令和6年度以降「府中の架け橋プログラム」として取り組んでまいります。

1 「架け橋期」の現状と課題

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や、小学校学習指導要領では、子供の資質・能力や学びの連続性を確保し、幼保小接続期の教育を充実することが示されている。
- 幼保小の接続については、市立小学校でも、子供が小学校入学後も生き生きと過ごせるよう、幼保小が連携し、幼児と児童が共に参加する行事の開催や、小学校の授業の体験等の様々な工夫が行われている。
- 各幼児教育施設・小学校において連携の必要性について意識の差があることや、特に、私立幼稚園・保育所・認定こども園や私立小学校と連携することが難しいこと、行事の交流等の取組にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が難しいことなどが課題となっている。

2 目指す方向性

- 架け橋期のカリキュラムについては、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるよう工夫する。また、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
- 取組全体を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、園長・校長のリーダーシップの下、園と小学校の先生が、子供の育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていく。
- 幼保小の既存の年間計画を十分に考慮し、計画的に実施することで、持続可能な取組にしていく。

幼稚園

保育園（所）

＜遊びは幼児にとっての学び＞

幼児が、遊びを通して、多様な仕方で環境に関わり、思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有して、環境に様々な意味や関わり方を発見する。

学びの芽生え



＜つなぐ＞発達段階を見通した架け橋期の教育の充実
＜高める＞幼児教育・小学校教育を結ぶ取組の充実
＜支える＞特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援

「架け橋期」は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期

自覚的な学び

小学校

＜小学校における自覚的な学び＞

児童が、学ぶことへの意識があり、各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。また、個別の学習活動だけでなく、協働的な学習活動ができるようになる。

3 「3つの架け橋」＜つなぐ＞＜高める＞＜支える＞

＜つなぐ＞発達段階を見通した「架け橋期」の教育の充実

- 各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など幼児教育と小学校教育の様々な違いについて確認し、幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実させる。
- 幼児教育施設においては、小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育む。
- 小学校においては、幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施。特に、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続する教育活動を実施する。
→「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラムを作成

＜高める＞幼児教育・小学校教育を結ぶ取組の充実

- 幼保小の合同連絡会、研修会等を定期的で開催するなど、幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保し、幼児教育及び小学校教育それぞれの特性についての理解を深め、教員等の専門性を高める。
- 児童と園児と一緒に遊ぶ活動、園児が小学校を訪問し学校探検を行う活動など、幼保小の子供たち同士又は幼保小の子供と教員等が交流する機会をつくるなど、就学前の子供に対して小学校への興味・関心を高める。
- スタートカリキュラムや小学校の活動の様子、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとした「期待する児童の姿」などを発信し、就学前の保護者の小学校に対する理解を高める。

＜支える＞特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援

- 特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援に向けて、幼児教育施設・小学校と、子ども発達支援センター（「はばたき」）、医療等の関係機関との連携強化により、切れ目のない支援を実現する。
- 幼児教育施設は、一人一人に応じた指導を重視する幼児教育のよさを生かしながら子供の実態に応じた適切な支援を実施する。小学校は、幼児教育施設における支援を、引き継いで必要な支援につなげる。
→幼児教育施設や小学校における子供の多様性に配慮した教育の充実に関する好事例等を収集・蓄積して活用

幼児教育施設と
小学校との
情報共有の機会例

1回目(5月～6月)
・小学校1年生の授業を参観するとともに、情報の引継ぎを行った子供について情報を共有する など

2回目(夏季休業期間)
・小学校の教員が小学校区の幼児教育施設を訪問し、保育を参観するとともに、情報の交換を行う など

3回目(2月)
・4月に入学する子供の情報の引継ぎや、入学に当たっての配慮事項等について情報を共有する
・子供の実態、発達の段階に応じた、自校(自地区)に合った「架け橋期」のカリキュラムを作成する。